

鴻巣市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

道路交通法の一部改正により
すべての自転車利用者に対して
ヘルメットの着用が
努力義務化されました

令和5年11月1日より開始



自転車乗車用ヘルメット 2,000円引きで購入できます

自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っています。
大切な命を守るために自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。

補助対象 市内在住の方

補助期間 令和5年11月1日から令和6年3月31日まで

購入方法 市内の販売協力店でSGマーク等の安全基準を満たした販売価格3,000円(税込)以上の新品の自転車乗車用ヘルメットを2,000円引きで購入できます。

※お名前・ご住所・生年月日のわかる本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)を販売協力店にご持参ください。同居のご家族等のご購入の方は、ご家族の本人確認書類のご提示が必要となります。

※割引は1人につき、1回限りです。

※年度の予算に達した場合やその他の理由により、期間内でも予定より早く本事業を終了する場合があります。

↓HPについてはこちら



鴻巣市役所自治振興課防犯・交通担当
TEL:048-541-1321(内線3115・3116・3117)



鴻巣市